

平成29年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成29年3月16日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第22号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第24号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第25号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
久保田裕	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
関口春彦	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算

○田部井健二議長 日程第1、議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では52ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 進行します。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。予算書では53ページから112ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島議員。

○4番 松島茂喜議員 予算書66ページになりますが、説明欄の中段の部分になります町立集会所管理事業の中の耐震診断業務委託料ということで174万円計上されております。たしか第1次の耐震診断を終えて、これは第2次の部分かなと思うのですが、今後この町立集会所の見通しというか、どういった管理をされていくかということで、先日私どもに配付された邑楽町公共施設等総合管理計画案ということで、その中身を見させていただきました。その中によりますと、「原則的に耐震化及び大規模改修を進め維持していくことを基本としますが、町内他公共施設の集会所的役割を担う同様施設の動向も踏まえ、施設の用途廃止、又は地縁団体への移譲等も検討します。」というような文言が含まれておりました。ちょっとこれを読んだだけでは、この見通しについてちょっと不透明な部分がありますので、この耐震診断をするに当たってどういった方向で進めていこうとされているのか、その部分についてまずお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ことしの9月補正で耐震の簡易診断を行いました。その結果、2次診断の必要性の指摘を受けましたので、このたび新年度予算で耐震診断の2次診断を行うことになりました。

た。そんなにひどい状況ではないというふうな1次診断の結果だったのですが、今後の関係でございます。まず、耐震の2次診断の結果を受けまして、それからの検討になるわけですから、新中野の町立集会所につきましては、ご承知のとおり新中野の地区公民館として利用されてございますので、町だけの判断では、これは立ち行かないという部分がございます。

いずれにしましても、診断結果を受けて、用途廃止とかいろいろあると思うのです。いろんな方策あります。今後、そのまま使っていけるのか、耐震の強化が必要なのか、いろいろありますが、新中野地区の住民の皆さんと十分協議をしながらこれは進めていかないとならないだろうというふうに思っています。あそこも避難所とか、いろいろな場所に指定されている関係もございますので、ともかく結果を見て地域に相談をしながら進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○田部井健二議長 松島議員。

○4番 松島茂喜議員 今総務課長の答弁の中にもありましたように、あそこの集会所は新中野が借り受けをしているということなのですが、町の防災計画の中の避難所としての位置づけがされている中では、唯一耐震化が進んでいないということです。水害に関してだけの指定ということになっております。地震が起きた場合の避難所としては機能しないということで、丸印がつけられていないということです。ですから、新中野のみならず、近隣の住民の方が、地震よっての災害が起きた場合には、あそこを当然避難所として利用すると。しかし、現状のままでは、やはり不安を抱えた中であるということでもあります。ですから、早急に、いつこの耐震診断を行うのか、そういったことも含めまして、早急にそれはやっていただく。そして、方向性が仮に出た場合は、それを地域住民には早目に相談をしていただく。時間が随分、恐らくかかるとお思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思いますが、その辺は町長にお伺ひしますけれども、どうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 今課長のほうからお答えをしたような形で、これは2次診断の指摘を受けているということもありますので、今年度その診断をしていただいて、その結果に応じて、十分その結果を踏まえて、今議員もおっしゃられましたが、大変稼働率のいい施設でもありますので、その意向を考えていきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども申し上げましたけれども、やはり有事のときに唯一、先ほども申し上げましたが、町内の公共施設の中では耐震工事ができていないということでございます。その耐震診断の結果によるものと思われませんが、建物自体は相当もう、昭和40年代につくられているということですから、耐震基準の前に、耐震基準が明確化になる前に建てられた建物ですから、恐らく、結果としてはどうなるかわかりませんが、補修を行ったりですとか、そういったことが必要になっ

てくる可能性は高いと思っております。

そしてまた、あそこが仮に、耐震診断を今回行って大丈夫だということで、そのまましばらくの間オーケーだというような診断が出た場合に、それでは新中野の自治会に、今までは貸し出し賃貸ということでしていたけれども、それを移譲という形に、ちょっとそういう言葉が先ほど申し上げた公共施設総合管理計画の中には入っていましたから、移譲という形になりますと、その管理費、そういったものも多額でももちろんございますし、そのための蓄えといいたいまいしょうか、積み立てといいたいまいしょうか、そういったものがなかなか、急にそういった話になっても、新中野の自治会にはないという状況であると、そこもスムーズにいかないということです。ですから、先ほども申し上げましたけれども、できる限り早目早目に対応をとっていただきたいと思っております。これは要望ですので、終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 予算書の95ページ、96ページを見ていただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、右の96ページの説明欄を見ていただきたいのですが、上からいきますと4番目ですか、白丸の子どものための教育・保育給付事業、その下の保育充実促進事業、それから認可外保育施設保育料補助事業、これも入れまして、その下の子ども・子育て支援事業あります。私は、いわゆる第六次総合計画の中でもうたわれております、いわゆる邑楽町の今後の町づくりを考えてみた場合に、少子化の問題、これが大きく取り上げられて、町長の今回の施政方針演説の中でも、大きな事業の一つとして子どものための教育・保育給付事業、子ども・子育て支援事業、そしてファミリー・サポート・センター、認定こども園の開園準備事業というふうなことでうたわれておるわけです。平成28年度の予算と比較してみますと、ほとんど内容は私は変わっていないのではないかと思います。そうしますと、やはりこれからのまちづくりを考えたスローガンの中ではうたっているのですけれども、実態を見るとほとんど目新しいものはないという中で、こういう予算づけをされたということについては、何ら目新しいものもないし、唯一ファミリー・サポート・センター運営事業、これが一つの新規事業としてうたわれているわけですけれども、これも予算を見ますと127万3,000円というような内容になっております。今後の、やはり町長の言われている子供を中心とした子育て事業に対して、この予算の中身見た場合に、今後の、将来見越した場合に、この予算で果たしていいものかどうか、妥当なのかどうか、その辺の認識を伺いたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 子ども・子育て支援法が平成24年に法律改正になりまして施行されました。町のほうでも平成25年に条例をつくったわけでありましてけれども、それに合わせて子ども・子育て会議を中心として議論を進めていただきました。結果として、それぞれの分野において充実を図るべく、予算化をしてきたところです。今後もこれについては、大変、いわゆるファミリー・サポート・セ

ンターの話もありましたが、子育てをする上での中で、特に利用者支援事業ということがあります。これはどういうことかといいますと、子供たちが安心して施設で生活が送れる。あわせて、保護者が安心して勤務なり仕事ができるということが主な内容であります。したがって、これらを充実していくことによって、またファミリー・サポート・センターを充実することによって、今以上に将来を見越した子ども・子育て支援の充実というふうなことが図られるというふうに考えております。金額の多少もありますけれども、やはりこれについてはその年度によって若干のずれがありますが、その需要に応じて予算化もしていくということで考えておりますので、将来に向かっては、より充実が図れるように、そしてそのようにできるというふうに考えた上での予算化ということでご理解いただきたいと思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 第六次総合計画のしょっぱなの1年目なのです。この中でもう少し具体的に、やはりしていくのが私は筋ではないかと思うのです。今の町長の説明を聞いておりますと、非常に将来に向けての展望は物すごく語っておられるのですけれども、具体的に今何をやらなくてはいけないかという点が私は欠けているのだと思うのです。やはりこの問題については、近隣の自治体においてもいろいろ予算を見ますと、それぞれが子育て支援事業に対しては相当皆気を使った予算を組んでおります。当然邑楽町も、他の自治体と比べて決してマイナスになっているとか、そういうふうには思っておりませんけれども、やはり邑楽町の特徴を考えてみた場合にも、邑楽町はこれといって町のPRできるものも余り今のところ見当たらない、こういう中において子育てをする、邑楽町に住んでよかったと思えるようなまちづくりをするためには、やはり思い切った予算措置を講じる中で、具体的な事案をやっぱり提示をして、そしてやっていくという攻めの行政運営が私は必要なのではないかというふうに思っているのです。

それに関連をしまして、今いろいろ待機児童の問題が言われておるわけですが、さきの常任委員会の説明の中では、昨年度28名の待機児童が出るといった中で、現在においてはそれが解消されたという報告がありました。それは大変よかったことだと思います。しかし、今後の将来を見越した場合には、恐らく待機児童というのは、当然今後も出てくるということは十分考えられると思うのです。そのために、一応今回ゼロになったということの裏づけにおいては、いわゆる今までの一時預かり保育とか、ほかの教室を潰して、そしていわゆる規制緩和といいますか、子供を預け入れる人数をふやして入れるということで、辛うじてそれを解消するという方向にしているのではないかと思うのです。がしかし、考えてみますと、子供の数をふやすということは、保育士がふえなければ必然的に保育士の労働というのですか、それは大変になる、過重になるということは、これはもう目に見えているわけです。そこへもってきて、保育士がなかなか確保できない。子ども支援課長の話によりますと、3名から4名の保育士が今のところまだ足りないのだというような話も承りました。その保育士をやはり一番もとになる保育士をこれからどう確保していくのかという

点での今後の見通し、そういうものについての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどちょっと触れましたけれども、子ども・子育て支援法ができて間もない、3年ほど経過しているわけでもありますが、特に国のほうでは措置児童の基準ということが大幅に緩和されたということをご質問の中にもありましたが、それが1つあります。その緩和の要件の中に、多くの、例えば具体的に申し上げれば、求職活動をしているということが含まれました。以前は勤めているということの結果でないと措置できなかったということですが、大幅に広がったということがあります。したがって、この基準が緩和されたということが1つあります。それに伴って受け入れなくてはならない、認定をしなければならないという受け入れ側の、そういった基準があります。したがって、そうなりますと施設が不足をする。今ご質問ありましたが、保育士も不足するというようになってきます。

そして、その保育士を将来的にどうするかというお尋ねですけれども、これは予算の中にも約520万円ほどの、いわゆる派遣の方をとということを計画的にとって措置を、予算化させていただきましたが、私はこの保育士の問題については、どこの自治体でも、どこの経営をしている施設でも同じような状況が起きているのではないかと思います。しかし、受け入れる、認定をしなければならないという立場を考えれば、私はこの保育士の問題、将来的に、計画的にやはり採用というものも考えていかなければならないというふうに思っています。過去の昭和55年以降については、採用が全くなく、幼稚園の先生もそうですし、保育士も採用していなかった、10年間ぐらいしていなかったということが結果としてこういうことにつながっているわけでもありますが、しかしそういうことでは済みませんので、保護者の方が、園児の方が安心して保育園、幼稚園のほうで措置できるような環境は整えていきたいと、このように思います。計画的に今後採用についても考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 これでも最後にしたいと思いますが、保育士の不足の問題については、私は今邑楽町の保育士の中で、正職と、それからいわゆるパート、臨時ですね、非正規の職員の比率からいっても、非常に臨時職員が多いわけですね。それで、保育士も昨年度ですか、いろいろ対応の問題で4段階に分けて、一番勤務経験のない者の方が5,800円、そのほかに4,500円ということで勤務経験の1年目、2年目、2年以上、この人たちがベースアップになりました。パート職員の時給も830円から930円、上がったわけです。しかし、実態からすると、まだまだほんのズメの涙という感じで、なかなかそれでもって保育士が集まるかということ、とてもそんなわけにいかないと思うのです。だから、そういう点では、保育士の、いわゆる身分制度というのですか、これをやはりできれば正職として扱っていくというようなことを考えていかないと、なかなか保育士も確保できないのではないかとこのように思います。

そういう点では、今ある邑楽町のシステム、正職に登用する、それは役場の職員として登用する試験制度というのですか、そういうものが保育士の中にもあるわけです。しかし、いろいろ条件があって、年齢でもってその試験を受けることができないというような制約もいろいろあるらしいです。ですから、そういうこともやはり制度を変えていくと。そういう変えていくことによって何らかの形で保育士の正職の人をふやしていくという方向を何か考えていく必要があるのではないかというふうにも思いますので、その辺はまた後ほどいろいろ議論する場もあろうかと思えますけれども、一応そういうことも案として私は提案をしていきたいというふうに思っておりますので、何とかやはりこれを後を引きずらないように、思えば今年の1年前ですか、8月19日かな、新聞で日経、それから上毛、読売ですか、大きく群馬県内で初めて邑楽町で5人の待機児童が出たという大きな記事が出たわけです。決して名誉なことではないわけでありまして、そういう点からしても、やはり今後そういうことのないような前向きな子ども・子育て事業をぜひ展開していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。答弁は結構です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 ページで68ページ、予算書の68ページなのですが、2款総務費、1項総務管理費の中の説明欄で広域公共バス整備事業1,403万6,000円とあるのですが、去年は1,949万3,000円、大体550万円弱ちょっと減ったわけなのですが、これはたしか邑楽太田線のバスの入れ替え、それがなくなったから、その分減ったのだと思います。以前私、一般質問の中で、利用者の利便性を図るために運行経路の見直しとかステーションの見直しをお願いしたことがございます。そのほかバスの側面に宣伝広告なども入れて、なるべく雑入が入るようにお願いしたこともございます。そして、現在邑楽太田線のバスを見ますと、新車で運行されているようです。それで、まだ広告もない。それから、せっかく町で助成金をいっぱい出している、町の名前も前の運行経路のところだけで、フロントガラスだけで、側面には矢島タクシーというのが永久的にはあるけれども、一つもそういう表示もない。これからバス事業を行う上で、やはり利便性を図ってもっと収益を上げないと、ますます負担金が多くなります。そんな関係で、見直し等はどのように思っておりますか。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 お答えいたします。

まず、500万円ほどの減額につきましては、瀬山議員ご指摘の新車の導入経費が昨年度終了したことによる減額でございます。それから、運行経路の見直しというご指摘でございますが、先般の定例会のご質問にもご回答を申し上げましたが、現在2路線、邑楽町役場前での結節を検討すべく、関係自治体、また館林市を事務局といたします1市4町の公共交通会議等で検討を進めてございます。時期的には平成29年度、間もなく平成29年度を迎えるわけですが、平成29年度中には一定の方

向性、早ければ運用が開始をされるということが期待をされてございます。館林市と千代田町もございまして、それらの調整もありますので、一朝一夕には進まないということをご承知おきいただければ幸いです。

また、邑楽太田線におけるラッピング広告、いわゆる歳入の増、経費の減ということでございますが、運行业者であります矢島タクシーが、太田市内にありますメディカルセンター、医療機関でございまして、そちらと契約を結ぶべく、先般提案がございまして、それらのラッピングが近い時期に現実のものとなると思います。経費的には総経費に対する比率としますと、10%未満という形にはなろうと思いますが、歳入増につながるものと期待をしております。

また、邑楽町の名称でございますが、これらにつきましては、かねてより委託者であります町のほうも懸念をしております、邑楽太田線というものを側面、そしてフロント部分に描き対処するように現在調整を進めてございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 明確な回答ありがとうございました。よくわかりました。どうもありがとうございました。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 予算書の66ページなのですが、真ん中に、丸印としては上から1番目のふるさと納税推進事業、これが12万3,000円ということで予算立てしているのですが、この金額が私にとっては余りにも低いかなというふうに思いますので、この予算立てをした理由をちょっとお聞かせいただければと思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

一般的に寄附金等の予算につきましては、入ってから調定するというようなことでやってございます。ただ、ふるさと納税につきましては、同じ寄附金としましても、若干違うということで、ほかの予算もかかりますので、これにつきましては最低額の予定をさせていただいていると。平成29年度も70万円以上の入金がありますので、当然見込めると思うのですが、去年と同じ12万3,000円を最低額として見込ませていただいたということで、これにつきましては低いと言えれば低いということになってしまうのですが、そんな思惑で、非常に安全を見た数字ということで見えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 予算立てする理由はわかったのですが、町がやはり活性化、また町がPRするという姿勢が、この金額では見えないというふうに思いました。そこら辺につきましては、では

各執行する課と十分考慮していただいて、今後の予算計上については考慮していただければと思います。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 進行します。

次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では111ページから138ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 予算書の113ページ、114ページ、4款衛生費、第1項保健衛生費、これの説明欄の中で、上から2つ目の白丸、国民健康保険特別会計繰出金についてお聞きしたいと思います。

ご承知のように、国保は現在各自治体が運営をされております。来年度からこの運営主体が市町村から都道府県に移るということになっております。今まで多くの自治体、もちろん邑楽町もそうですが、非常に国保税が高いという中で、その額を抑えるために、いわゆる一般会計から繰り入れをしてきた、そういう経過があるわけです。この都道府県に運営が移りますと、この保険料については、県は今後各自治体に対して標準保険料率、こういうものが表示をされるというふうに言われております。そうしますと、従来行われていた、いわゆる繰り入れ、これがなかなかできなくなるということも考えられる。まだ正式に決まっているわけではないのしょうけれども、やっぱり今それがなくなると。国の方針からすると、そういう繰り入れをなくすということを一つの主眼にしておりますから、各自治体の実態を顧みない国のやり方というのは、非常に私は間違っていると思うのですが、しかしそういう流れの中で、今後さらに保険料の大幅引き上げがされるのではないかとことが心配されるわけです。それに対して、間もなくもう来年度ですから、時間はそうありません。その点に関して、今後のこの問題についての邑楽町としての考え方、これについて町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問のように、平成30年度から県が全て、35市町村の保険者が全て県のほうへ移管されるということです。その中で、いわゆる国民健康保険税のことですが、県は標準の保険料率を示すことだろうと思いますが、1つには35市町村全てこの保険税あるいは医療費が違うということもあります。邑楽町はちょうど中間的なところにあるわけでもありますが、したがってこの標準保険料というのが示されるかもしれませんが、町は町として、やはり療養費、診療費を抑制する、診療費を少しでも少なくするということによって、邑楽町からの県に納める負担金という

こともそれに連動するということになると思いますので、まずは予防活動を重点的にやることによって医療費の削減といいますか、医療費を少しでも削減を図っていくということが大切なことだというふうに思っています。したがって、一般会計からの繰り入れというお話もありましたが、その保険税の中で賄うことができることが一番いいわけでもありますので、まずは町としては、今も予防活動を行っております。健診等も充実して行っていますけれども、そういうことを今後ますます進めていくことが、いわゆる負担金の納入、保険税を納めるということが少なくなるだろうというふうに思っています。そういうふうな形で今担当をしてそれを進めております。私もそういうことで積極的に予防活動を進めていくというふうに考えております。

○田部井健二議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 この問題は、今予防医療等を通じて、できるだけ医療費を抑えていくと、そういう実績をつくっていく中でのというお話でした。それをやっていくについても、なかなかそれは今までもやってきているわけであって、なかなかそれが、では即この高い保険料、国保の金額を少なくするかという、なかなか、それはかなり厳しいのではないかと思うのです。この問題を取り上げた中で、国会の中でも塩崎厚生労働大臣、この方が答弁の中で言っているのですが、やはり今までの各自治体の、それぞれ条件が違うという中で、一律の保険料、これは求めませんという答弁もされております。ですから、そういう点においては、当然これから、私はこれやむを得ないことだと思うのですけれども、一般財源からの、今までどおり繰り入れもやっていかなければ、当然保険料は上がるということは、もう目に見えているわけなので、その辺は当然上部機関、国、県に対しても粘り強くやっぱり訴えていくということが必要になってくると思いますので、その辺はどうしてもそれをやらざるを得ないような局面にこれからなってくると思いますので、その辺はぜひ心して県に求めていっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 114ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の中の説明欄が114ページなのですが、医療対策事業として、邑楽館林医療事務組合負担金1億162万円、この予算がされていますけれども、昨年より約700万円ぐらいふえています。ちょっと担当課長に聞いたところ、建物を新しく新築したために、その償還が始まったということでふえましたということです。現在館林厚生病院が、ご承知のとおり、診療科目が産婦人科が今診療されていないという状況になっております。この状況を早く改善するように、いろいろ検討されていると思うのですけれども、どのようになっているか、ちょっとお聞きいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 医師の確保ということは大変現在厳しい状況でもあります。それをいかに医師を招

聘するか、来ていただくかということについての件ですけれども、今厚生病院を一部事務組合として行っている1市5町の正副管理者の中では、やはり大きな要因は、医師の、いわゆるインセンティブと申しますか、医師を確保する、来ていただくことの、意欲を持って働く環境を整えていくことが必要ではないかということで、1市5町の中では、この予算の中にも若干増額になっておりますが、その先生の、来ていただく方の、現在勤務している方もそうなのですが、少しでも、わかりやすく言うと給料と申しますか報酬と申しますか、それらを増額することによって先生方への環境が整うのではないかということで、1市5町、それはいいでしょうということで了解事項となって、予算も増額をさせていただいたということです。加えて、病院の院長も、一生懸命そのことについては、医師招聘について、各大学、それから県内であれば群馬大学病院等に行って、招聘できるように努力をしていただいておりますので、副管理者の私としてもそういったことを理解した上で、このような予算を組んだということでもありますので、近い将来はそのような状況ができることを願っているところでもあります。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 町は、子供を産み育てやすい環境の整備、それを目標に掲げているわけですから、費用負担はふえても、やはり診療科を早く、産婦人科ですか、つくって、女性が産み育てやすい環境を整えていただきたいと思います。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では137ページから160ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 156ページになります。所管にかかわるので町長にお伺いをしますが、156ページの上段の枠の中の部分ですが、公園管理事業の中の公園整備工事ということで今回1,500万円予算計上されております。委員会の中でお伺いをしましたが、中野沼の栈橋の工事ということでございますけれども、この部分は、簡単に言えば中野沼で釣りをやられている方がいるところ、そこは無法地帯と言っても過言ではない状況がずっと続いているということでございます。その釣り台を撤去していただいて、その後、栈橋工事をするということで、この予算が計上されたというようなご説明を受けておりますけれども、これまでの経過からすれば、この栈橋工事を行って来年度中に完成をするという予定であれば、逆算しますと年度始まったら早急にその釣り台を撤去していただくと、こういった必要性が生じるのではないかなと思っております。それには、やはり今まで課長以下、係の職員が対応してきたと。その撤去のお願いをしてきたということではありますが、なか

なかそこで困難を極めている状況であると思います。町が管理しているところです。当然事故が起これば町の責任も問われるという観点からすれば、町長もやはりみずからその方と交渉を行って、撤去を早急にお願いするというのをされるべきだと私は思っているのですけれども、町長本人の考え方についてお伺いをします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 釣り台の撤去については、今担当で進めていただいて、そして撤去について了解をいただいている方もいるようです。やはり、その中にはなかなか撤去に応じていただけない方がいるかもしれませんが、もしあったという場合については、もちろん私もその責任者でもありますから、その交渉といえますか、撤去について理解いただくように、それは努めていきたいと思えます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほど申し上げましたように、来年度までに棧橋の完成予定ということであれば、いつごろがタイムリミットだというふうにお考えでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 いつごろまでというお話ですが、もちろんこの予算化をした年度内に竣工するというのを考えていった場合には、その工事期間等もあるかもしれません。したがって、これは担当のほうと十分詰めた中で、この工事が進行するように、そして該当とされる方がおられれば、早いうちをお願いをするということを考えていかなければならないかなと思っております。いつごろということではありますが、十分担当とその工程ですとか工事の内容を話し合った中で考えていきたいと思えます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども申し上げましたが、釣り台の撤去には、相当な時間を私は要すると思えます。ですから、当然工事期間がどれくらいになるかということは、もう話し合いの上、予算計上した以上はお決まりになっているのでしょうから、その分から逆算すれば、いつごろまでに撤去していただく必要性というのは必然的に明らかになっていると思えますけれども、その点についての協議は担当とされているのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 予算の積算といえますか、協議の中では担当のほうから、この棧橋についてはやると、いいでしょうということになっておりますので、十分今後、そのようなことが、具体的な話まではしませんでした、その工事については遺漏がないように努めていきたいと思えます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まとめますが、1,500万円という数字を上げてきている。それにはその根拠が必要なわけですが、どれだけの棧橋ができるのかということは、当然打ち合わせの中で済んでいなければならないわけですが、ただ簡単に数字を上げてきたという、今のお話ですとそんなような状

況です。そういった状況で予算を執行されて、でき上がるものがどういうものなのかわからないという状況では困るわけなので、ぜひともその辺は担当とももちろん話を詰めていく、そしてそれに合わせて、先ほども申し上げましたけれども、逆算をすればいつごろまでにということははっきりするわけですから、その時点で撤去がされないということであれば、当然町長、自分から出向いて行って誠意を見せていただきたい。一日も早く改善されることを祈っておりますし、また釣りをやっている方々も環境がよくなれば、それでいいわけなので、今後釣りを継続させるのか、それともほかの用途に使うのか、そういったことも含めてしっかりと方向性を出していただく、そういったことを要望いたしまして、終わりにいたします。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 予算書の140ページなのですが、新商品研究の開発事業の中で、新商品研究開発支援助成金として50万円上げているわけですが、町長にお聞きします。先日、産業福祉常任委員会の中で、約5年間実績がなかったというふうなことでいて、なぜ上げるのだというふうなことで、ある委員から質問があったと思います。これについて、先ほど私が質問しましたふるさと納税等々にも関係してくる部分があるかなと思うのですが、いかにこういう支援事業として上げたにもかかわらず、効果がないというのは、やはり真剣さというものがどれだけあるのか、これをちょっと町長にお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 新製品の開発推進ということは、以前から進めてきているわけです。当初は随分利用していただいた方もあったわけですが、ここ2年ほどは、群馬県のほうでも商品についての制度をつくったということで、そちらの利用者はおられるようですが、町のほうについては利用者がいないという現状でもあります。これをどうするかということですが、そういったことが予算化したにもかかわらず、ないということになれば、これは今言われたようにいろんな工夫も必要でしょうが、やっぱりスクラップするといいますか、それを落とすということも一つの方法かと思います。ふるさと納税の話も出ましたが、町のほうのふるさと納税については、議員がご承知のとおり、金額そのものは少ないですけども、納税をしていただく方については理解をさせていただいているということもあります。今このふるさと納税についてはいろいろな形で総務省のほうでも議論があるようですが、十分、この新商品の開発とはちょっと離れますが、その点についても考えていきたいと思います。新商品のものについては、利用がないということになれば、また違った形での工夫ということも必要だと思いますので、今後十分研究を進めていきたいと思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長が今答弁いただきましたふるさと納税につきましては、先ほどの総務課長の答弁によって理解をしました。ですから、このふるさと納税の支出をどのくらい多くするかと

というのは、今言った商品開発ですとか、各担当部署の執行の方に十分町長の意思を伝えていただいて、これをふやしていただくということで私は期待していましたので、先ほどの質問は終わらせてもらいました。この件については、即使わないからやめるのだという回答ではなくて、これをいかに有効に進めるか、これが邑楽町の商工振興の場にもなるわけです。去年、広報おうらの中で、この新商品事業の促進を図ったということがあるのですが、これだけでいいのかどうか。もっと実際にやはり各商店、また各農家、またはJA等々に働きかけて、いかに邑楽町を振興させるかというのが必要ではないかなというふうに私は思っているのです。その件について町長のお答えを聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 この利用については、議員もご承知のとおり、使い道の要綱が定められております。したがって、その要綱に沿っていかないと、なかなか利用ができないということです。さて、そこで、先ほどお答えをいたしました、この利用がないということであれば、違った形での工夫も必要でしょうということを申し上げましたけれども、そのようなことはこれから努めていきたいというふうな回答をさせていただきました。そして、働きかけるということもありましたが、これは商工会ですとか、そういうところへは、こういう制度ができて大変たつわけですが、利用があればということで働きかけはした経緯はありますので、これを私はスクラップという話をいたしましたけれども、十分そういったことで利用価値があれば、要綱の中で定められているということでないのだめなのですけれども、十分研究をして、担当のほうにも工夫をさせていきたいと、こんなふうに思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは、まとめます。伝えましたということだけでは済まないのです。私は常々言いますが、伝えただけでは相手に通じているかどうか、相手がどのぐらい回答してくれるか、努力してくれるか、そこまでやはりこのように予算を上げ、また町を活性化させる、またPRする。町長の公約の中にもそういう文言というのが入っているわけです。ですから、そういう思いをぶつけるということが私は必要ではないかなと。まして邑楽町については、商店街のない町、これは本当に全国で有数です。幾つありません。また、邑楽町の工業等々も考えても、中小企業というか小企業、零細企業がほとんどです。そういう現実を見たときに、商業並びに工業の振興を図るためには、そこら辺理解を求める真剣さ、これが邑楽町を発展させていくのではないかなと。また、邑楽町の町民の理解が得られるのではないかなと思います。さらっとしているから、何も問題ないからいいのだということではなくて、多少は波風を立てるぐらいの行動が必要ではないかなと思います。これは要望で結構ですから、回答要りません。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では159ページから230ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 予算書の179、180ページですけれども、10款教育費、2項小学校費ということで、180ページの説明のところに就学奨励事業ということで予算が計上されているわけですが、これは学校生活に必要な費用の一部を援助する、そういう事業であると思うのですが、この対象者は何人いるかわかりませんが、対象者に支給している時期というものはいつごろになるのか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

支給につきましては、各学期の末に年3回に分けて、必要経費を算出したものを支給しております。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今年3回支給されるということですが、そうすると4月以降ということですね。そういうことですね。そうしますと、4月から新しい年度、新しい小学校に入学されるということになりますと、いろんなものをそろえて入学式を迎えるわけですが、そういったことを考えますと、やはり4月以降支給される前に、前倒しで支給できないか、その辺はどう考えていますか、お聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

現在の手続としましては、学校就学後に申請していただきまして、前年の所得等が住民税等の試算の中で確定してからという形になっております。今のシステムのままですと、どうしても時期が年度が変わってからということになってしまいますので、これについてはどのような手法があるのか、今後検討していきたいと思っております。なお、この準要保護はあれなのですが、国の補助事業であります要保護の就援事業につきましては、現在のシステムでは年度前に支給するということができない形になっておりますので、そこと今合った形で準要保護についても対応しております。今後は国の動向等も踏まえながら、検討を進めたいと思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 国の制度でということで、国のほうが認めなければならないということだと思うのですが、私これを質問したのは、新聞報道ですが、国会でも文部科学副大臣が

このことに関しまして、早急に検討して前へ進めるようにしていきたいと、こんなような答弁をしているわけです。そういったことから、自治体の中においても先行でやり、またそういった3月前に支給されている自治体もありますので、そういうことを考えますと、町独自のそういった方向の推進をしてもいいのではないかなと、このように思っているわけですが、やはり必要なものをそろえる、入学前にそろえたいと。そのときにやっぱり家計に大変な負担がかかるわけです。大きいわけです。そういったことを考えますと、やはり必要な時期に就学援助が実施できるように、必要な時期に実際にすべきではないのかなと、こういうふうに思っているわけですが、そういった意味では制度設計の見直しも必要になってくると思うのですけれども、その検討をされるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

援助費の中に入学準備金というのがありながら、結局1学期の終わりということで、一番かかるときに手元に渡らないということがありますので、これは国のほうの要保護の関係もあったので、現在はそうしておりますが、検討の余地があるのかなというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ前向きに検討していただくようよろしくお願いいたします。要望いたします。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ちょうど200ページになりますが、中央公民館建設事業ということで、建設工事費がここに8億2,674万円ということで、ほぼ建設が今進んでいる状況で、この建設事業にかかわる予算というのは来年度までわたるわけですが、あらかた財源の部分についてもめどがついたというか、見通しがついたと私は思っているのですが、今回の施政方針の中を見ますと、まず第一に進めていく事業の中で、この中央公民館建設工事ということで町長のほうも位置づけをされておりました。そして、その財源の確保にまた努めていくということですが、財源が確保されているからという理解で私はいたのです。進んでいると。しかし、まだ財源を確保していくということなので、一番心配されるところなのだと思いますけれども、財源の部分について、当初中央公民館建設特別委員会にも提示されました19億円、総工費ということですが、そのうちの財源内訳の中で、どこか不足分が生じてしまう状況が出てきたのかどうか、その点について伺いをいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 当初お示しました財源については、現在のところその方向で進めていけるだろうというふうに考えておりますが、一番危惧されますのは補助金の関係でございます。補助金、具体的には社会資本整備総合交付金の中の都市再生整備計画事業ということですが、毎年国の

ほうに陳情等も行いまして、4月には内示があるということでございます。本年度は3億8,000万円ということで計上しておりますが、これが4月には内示があると。仮に、これは5年間の事業になっておりまして、仮に平成29年度満額来なかったとしても、また平成30年度最後の年ということもあります。相対として確保したいということで、これまでも国等に陳情を行ってまいりました。引き続きその努力を強めてまいりたいと考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今課長おっしゃった国庫補助の部分ですけれども、平成28年の当初でいくと3億6,720万円当初予算で組みましたが、結果的には7,340万円減額ということで、結果的に合計では2億9,380万円しか来なかったということです。今回3億8,000万円予定しましたが、おっしゃるとおり、その予定どおり来るという保証はどこにもない。その部分で財源が不足を生じてしまう危険性というのは当然あるわけですが、仮にその部分で不足がどんどん、どんどん生じてしまうと、どこかでそれを補わなければならないということです。補うといっても基金の取り崩しまたは地方債、それから一般財源からの繰り入れ、その3つぐらいしかないわけですけれども、どの部分でそれを補おうということが、もし生じた場合の話ですけれども、どこで補おうとされているのか、その点についてお伺いします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 最終的にどこの財源で補うかということについては、これはちょっとこちらで決めることではなくて、財政当局のほうで決定することでございますので、それはちょっと私からは発言できませんが、補助金が毎年毎年、例えば要望額どおりついていないというのは事実でございますけれども、これは実は国のほうから、なるべく平準化したいと。毎年国から来る補助金を、ある年はとても多くて、ある年は少ないというようなことをなるべく少なくして交付をしたいのだと。それに協力をしてほしいというような、そういう要望も踏まえて、3カ年に計画を延長したということもございまして。そういう点を踏まえますと、現在のところ相対として補助金が当初4割ということで、補助対象事業費の4割ということでご説明してきたところですが、それが割れてしまうという展望は現在のところはまだ持っておりません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 いずれにいたしましても、財源、非常にこれは大切な部分でございます。地方債の見込み額を見ても、上がっていく一方と。今回の予算が仮に通った場合、そのとおり執行された場合には、約75億円の地方債ということです。経常収支比率も私一般質問の中でも申し上げましたけれども、約90%ということでかなり財政の硬直化が進んでいる。これ以上地方債をふやすということは、やはり危険性が高いわけでもありますので、その部分についてはできる限り抑えた中で、少しずつその基金を積み立てていく努力、そういったものも必要になってくるかなというふうに思いますけれども、最後に町長の考えを、その点についての、財源の確保についての考え方をお

伺いをいたして、終わりにいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 国からの補助金については、予定どおり交付されるように、ついことしになってからも、またこの議会が終わりましたらお願いに行く予定でもいます。したがって、財源が不足するような形がないように、これからも鋭意努めていきたいと思っております。したがって、交付金の決定時期が4月中旬ごろということもあるようですので、その前に予定された交付金が交付されるように努めていきたいというふうに思います。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算に反対の討論を行います。

私は、昨年3月17日、この場で、平成28年度一般会計予算に同じ趣旨の反対討論を行いました。そのときも言いました。安倍内閣のアベノミクスが施行されて3年有余、貧困と格差が広がる中で、国民の75%が「経済、暮らしがよくなっていない」と言いました。最大の不公平税制である消費税8%の導入により、依然として国民の購買力は低迷し、実質賃金は低下していると言いました。それから1年、丸4年になるわけですが、これらの状況は依然として変わらず、むしろ国民の格差はもっと広がっているのではないのでしょうか。それと同時に、安倍政権のもとで、大企業のもうけは大きくふえました。内部留保は過去最高の386兆円にも達しています。

また、安倍首相が目指す、戦争する国づくりのために、大軍拡が進められております。軍事費は5年連続で増加し、5兆1,251億円となりました。これらのツケ回しによって、我々国民の暮らしの予算が削減されたことでもあります。社会保障費は1,400億円も削減、また文教予算、中小企業対策費、農業予算などは軒並み前年度比にマイナスとなっております。

こういう中で組まれたこの邑楽町予算も、全体とすれば国の政策に従属をした予算編成となっております。今年度から始まった第六次総合計画、夢あふれるまち“おうら”を目指してのスローガンのもとに出発した前期計画の1年目、主要事業と位置づけた町の将来を占う上での重要な施策である子ども・子育て支援事業はうたわわれているものの、前年度と比較しても、安心して子育てできる希望の持てる予算にはなっていません。平成27年度の町の合計特殊出生率は1.19、群馬県内1.49、全国平均の1.45も下回っています。施政方針でうたわわれている主要事業は、中央公民館建設事業、認定こども園開園準備事業は、既に実施段階に向かっているわけですが、その他の都市計画策定事

業、子どものための教育・保育給付事業、子ども・子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター運営事業など、他の自治体と比較しても、さすが邑楽町として注目されるような思い切った予算づけを図った施策運営が求められなければなりません。

よって、現状の平成29年度一般会計予算には反対として、討論にかえさせていただきます。以上。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

平成29年度の国の経済は、経済政策等の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、民需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、国の地方財政対策では、地方交付税減額が見込まれており、地方自治体の財政状況は依然として厳しいことがうかがえます。

このような状況の中で、本町における平成29年度の予算規模は、一般会計で82億9,500万円、前年度に比べ4億4,800万円の大きな減額になっております。歳入では、町税は昨年度より1,400万円の増額が予定されています。また、各種基金繰入金が昨年度より2億9,600万円の減額、町の借金である町債が2,800万円の減額となっており、町の厳しい財政状況で、歳出抑制を考慮した歳入予算としての努力がうかがえます。

歳出では、町民の皆さんの悲願であった中央公民館建設事業が2年目を迎え、重点事業となっています。さらに、中央公民館開館準備事業として、文化芸術活動を中心とした町づくりの推進のための基盤整備を積極的に進めています。

学校教育費関係では、平成32年度から小学校での英語の教科化に向け、引き続き全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語教育及び国際理解教育に対するきめ細かな支援を行うものとなっています。

町道整備では、財源に配慮し、国庫補助事業として町道幹線の4路線、町道幹線1号、5号、18号、26号線の整備事業を引き続き進めることが予定されています。

少子化対策としては、保育園・幼稚園の保育料に対する多子軽減策を引き続き盛り込むとともに、保育園の待機児童を解消するため定員増を予定しています。また、子育て支援のさらなる拡充として、保育園や児童館では対応し切れない時間帯の支援を行うため、ファミリー・サポート・センター事業の準備を進めることが予定されています。

以上のように、引き続き厳しい財政状況にありますが、さまざまな事業に取り組まれています。人口減少及び少子高齢化の進行する中で、行政サービスにおいて他市町村と比べての優位を余りにも追求すると、財政負担が重くなり、他市町村と横並びでは人口が減ってしまう危険性があります。財政的には余裕がない中ではありますが、今後とも行政サービスのあり方をしっかりと検討しながら、町民の皆さんが邑楽町で暮らすことで、幸せが実感できるような町政運営を要望し、賛成討論とさ

せていただきます。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第20号 平成29年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時23分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時35分 再開〕

◎日程第2 議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○田部井健二議長 日程第2、議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔5番 塩井早苗議員登壇〕

○5番 塩井早苗議員 議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

国民健康保険は、被保険者の病気やけがなどに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険制度の最後の受け皿であり、皆保険を実現する上で非常に重要な役割を果たし、住民の健康維持に大きく貢献しております。

平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ2,573万5,000円増額の36億929万4,000円です。現在町の国民健康保険加入者は、人口の約3割を占めており、加入世帯にあつては全体の約半分が加入しております。加入者は減少傾向にありますが、低所得者や高齢者の加入

割合は高まり、そして超高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費の増加が見られ、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

そのような状況の中で、特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業の充実や健康増進対策などに努力するとともに、国保税の適正な賦課徴収に努められ、一層の国保財政の健全化を図り、持続可能な国保制度となるよう期待して、本予算に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第22号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○田部井健二議長 日程第3、議案第22号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算

○田部井健二議長 日程第4、議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

介護保険制度は、制度施行以来17年になろうとしています。この間、本町の高齢化率は着実に上昇し、30%目前となっています。当然、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実に増加しています。

こういう状況の中、平成29年度の介護保険特別会計予算の総額は19億3,454万7,000円で、前年度に比べ4,541万9,000円、率にして2.4%の増となっています。

介護サービス給付費は、着実に増加の一途をたどっており、今後はさらにサービス量の増加が見込まれ、厳しい財政状況にあることも予想されます。第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年を迎え、第7期の計画策定を行わなければなりません。健全な介護保険財政を保ちつつ、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、よりニーズに合った介護保険事業の運営を心がけていただくことを要望し、本案に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第24号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○田部井健二議長 日程第5、議案第24号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議案第24号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算について賛成討論を行います。

公共下水道の整備も順調に進み、供用開始区域は160ヘクタールとなり、関係者の協力のもと、排水設備接続も順調に進められています。平成29年度からの5カ年の計画では、事業認可区域を現在の162ヘクタールから新中野・明野地区の80ヘクタールを新たに追加し、242ヘクタールに拡大する予定です。今後も公共水域保全のため、着実な事業執行を期待しています。

本年度の予算総額は2億4,501万8,000円で、前年度に比べ13.2%の減となっています。厳しい財政状況の中ですが、さらなる創意工夫を重ね、経費節減を図り、面的整備においても効率的な事業推進を図るようお願いいたします。

また、事業執行に際しては説明会を開催し、受益者のご理解、ご協力をいただき、さらに供用開始区域内の接続率を向上させ、より効率的に事業を進めるよう要望いたし、本案に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第24号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第25号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○田部井健二議長 日程第6、議案第25号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

半田晴議員。

〔9番 半田 晴議員登壇〕

○9番 半田 晴議員 議案第25号 平成29年度呂楽町学校給食事業特別会計予算についての賛成討論を行います。

学校給食センターは、平成23年8月より稼働し、衛生管理にすぐれた施設として整備されています。平成29年度の呂楽町学校給食事業特別会計予算総額は2億4,098万2,000円が計上され、そのうちおよそ1億2,000万円は保護者の皆さんから大切な給食費としてお預かりするものです。このことを忘れることなく、園児、児童生徒のみならず、保護者の期待する安全・安心でおいしい給食を常に子供たちに提供されるよう、引き続き事業執行に当たられることを要望します。

学校給食センターは、多くの関係者に協力をいただきながら、毎日およそ2,600食の給食を順調に配食しておりますが、厳しい財政状況の中、地産地消や食材の調達方法の改善など、今後も効率的な事業運営を推進されるよう期待して、本案に賛成いたします。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて討論を終結します。

これより議案第25号 平成29年度呂楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時50分 散会〕